

議会運営委員会 R 8 . 6 . 1 1 (木)

開 会 1 0 : 4 5
散 会 1 0 : 4 7

1. 請願・意見書案・決議案の締切りについて

- 請願は、一般質問 2 日目（6 月 1 8 日）、意見書案及び決議案は、一般質問 3 日目（6 月 1 9 日）のそれぞれ正午までと申し合わされた。

2. 次回議会運営委員会の開催日時について

- 一般質問 3 日目（6 月 1 9 日）の午後 1 時と申し合わされた。

3. その他

- なし。

4. 執行部発言の有~~無~~